

平成20年第1回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成20年3月10日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成20年3月18日	13時30分	議長	酒井恵明	
	散会	平成20年3月18日	13時55分	議長	酒井恵明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大山勝代	出	8番	林博文	出
	2番	重松一徳	出	9番	大山軍太	出
	3番	後藤信八	出	10番	松石信男	出
	4番	鳥飼勝美	出	11番	原三夫	出
	5番	片山一儀	出	12番	平田通男	出
	6番	品川義則	出	13番	池田実	出
	7番	一万田裕伸	欠	14番	酒井恵明	出
会議録署名議員	9番	大山軍太		10番	松石信男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	（事務局長） 宮原 昭		（事務局長補佐） 古賀初美		（書記） 毛利博司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	小森純一	保育園長	古賀芳博		
	副町長	古賀徳實	福祉課長	岩坂唯宜		
	教育長	松隈亞旗人	生活環境課長	平野 勉		
	会計管理者	佐藤吉博	経済課長	吉浦茂樹		
	総務課長	大石 実	建設課長兼 下水道課長	古賀敏夫		
	企画課長	小野龍雄	学校教育課長	高木英文		
	財政課長兼 税務課長	安永靖文	生涯学習課長	内山敏行		
	住民課長	毛利俊治				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 総務常任委員長報告（付託議案第 1、 3、 12号議案） |
| 日程第 2 | 文教厚生常任委員長報告（付託議案第 2、 4、 5、 6、
8、 12、 13、 14、 21号議案） |
| 日程第 3 | 経済建設常任委員長報告（付託議案第 7、 9、 10、 12、
15号議案） |
| 日程第 4 | 基山小学校改築特別委員長報告（付託議案第12号議案） |

～午後1時30分 開議～

議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る14日から休会中の本会議を開議します。

日程第1～4 総務常任委員長報告～基山小学校改築特別委員長報告

議長（酒井恵明君）

日程第1．総務常任委員長報告、日程第2．文教厚生常任委員長報告、日程第3．経済建設常任委員長報告、日程第4．基山小学校改築特別委員長報告を一括議題とします。

まず初めに、総務常任委員長の審査報告を求めます。原総務常任委員長。

総務常任委員長（原 三夫君）（登壇）

早速でございますけど、総務常任委員会の審査報告を申し上げます。

第1号議案 基山町課設置条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第3号議案 基山町議会委員会条例の一部改正について

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳入全般及び歳出1款、2款、9款、14款）

本委員会は、3月13日付付託されました上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第12号議案に対する審査の経過は次のとおりであります。

記

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）

歳 入

（13款2項4目4節）

基肄城跡・史跡等買い上げ補助金47,537千円の減額についてただしたところ、平成19年度当初では基肄城跡保存整備公有化事業の総事業費は127,000千円（うち国庫補助金101,600千円）で計画し、事業を推進してきましたが、一部の用地等の取得が進まず、今年度の事業費は68,243千円で、そのうち国庫補助金54,063千円となったための減額であるとの説明を受けたところであります。

（19款5項3目2節）

リサイクル回収売り払い金1,124千円についてただしたところ、町で回収している古新聞紙、ペットボトル等の売り払いによる収入増であるとの説明を受けました。

廃品回収されたリサイクル品の売り払い金が町の収入となり大変役に立っているということ、町民に広報等で知らせ、PRするように要望をいたしました。

歳 出

(2 款 1 項10目25節)

まちづくり基金積立金915千円についてただしたところ、この積立金は協働のまちづくり支援事業として町の施設内に設置された自動販売機の収益金を特定目的基金として積み立てるものである。この基金の運用については、町民からの提案事業やボランティア活動などへ支援を考えているとのことでございます。

基金を活用するための要綱等の作成については、まちづくり条例との関係も考慮し、現在検討中であるが、基金の活用はできるだけ早くしたいとの説明を受けております。

以上で総務常任委員会の審査報告といたします。

皆様方議員各位におかれましてはしっかりと御審議をしていただき、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

次に、文教厚生常任委員長の審査報告を求めます。平田文教厚生常任委員長。

文教厚生常任委員長(平田通男君)(登壇)

文教厚生常任委員会審査報告をいたします。

第2号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の制定について

第4号議案 基山町乳幼児及び児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について

第5号議案 基山町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

第6号議案 基山町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について

第8号議案 基山町条例を廃止する条例の一部改正について

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算(第6号)中付託分

(歳出2款3項、3款、4款、10款)

第13号議案 平成19年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

第14号議案 平成19年度基山町老人保健特別会計補正予算(第4号)

第21号議案 基山町国民健康保険条例の一部改正について

本委員会は、3月13日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第2号、第12号議案に関する審査の経過は次のとおりであります。

記

第2号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の制定について

平成20年4月1日から始まる後期高齢者医療制度の加入者は75歳以上の高齢者であるため、対象者がよく理解できるよう制度の周知を図ること、また担当課においては窓口での混乱が生じないように配慮することを要望いたしました。

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）

歳 出

（4款1項3目19節）

浄化槽設置整備事業補助金の更正1,541千円についてただしたところ、当初25基分予定していたものが21基の設置であったとの説明を受けました。

今後、県道17号線より西側の1区、2区、4区、6区の住民に対し特に広報活動を徹底するよう要望いたしました。

（10款4項3目13節）

町史編さん委託料の更正7,605千円についてただしたところ、調査資料が多く集まり、これを反映し充実したものとするため執筆期間を延長したことに伴い、平成20年度予算へ繰り越したとの説明を受けました。

（10款4項5目13節）

会館主催事業委託料の更正77千円に関連し、入場料無料での会館主催事業は現在の町財政状況ではそぐわず、町民への公平を期するために応分の負担を求めるよう要望いたしました。

議員の皆様方には十分御審議を賜りますようお願いいたしまして、文教厚生常任委員会の報告といたします。

議長（酒井恵明君）

次に、経済建設常任委員長の審査報告を求めます。大山軍太経済建設常任委員長。

経済建設常任委員長（大山軍太君）（登壇）

経済建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

第7号議案 基山町中小企業小口資金融資条例の一部改正について

第9号議案 町道の路線の廃止について

第10号議案 町道の路線の認定について

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分
（歳出6款、7款、8款、11款）

第15号議案 平成19年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）

本委員会は、3月13日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第7号議案、第12号議案、第15号議案に対する審査の経過は次のとおりでございます。

記

第7号議案 基山町中小企業小口資金融資条例の一部改正について

取り扱いについてただしたところ、町が県の信用保証協会に18,000千円を貸し付けし、信用保証協会は町が指定した金融機関に預託を行い、金融機関が町内の中小企業に融資を行う。町は信用保証協会に対し、年間保証料率0.5%から2.2%の範囲で保証料を支払っている。利用する場合は、商工会及び銀行で借り入れの手続きをしてもらうとの説明を受けた。

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

歳 出

（6款1項3目19節）

学校給食ふるさとの食の日支援事業補助金245千円の更正についてただしたところ、平成18年度と平成19年度にかけての県補助事業であり、当初予算は、生徒数が1,925人で年10回行い、単価が140円の2,695千円で見込んでいたが、実績見込みで生徒数1,750人、10回、140円の2,450千円になったためであるとの説明を受けた。

（6款1項3目19節）

施設園芸省エネルギー化緊急対策事業費補助金23千円についてただしたところ、佐賀県が原油価格高騰に耐え得る産地体制を確立するため施設園芸等における省エネルギー化を推進する緊急的な対策事業であり、花卉栽培農家（1件）が事業費66,171円でハウス内張り保温シートの設置に対する補助であるとの説明を受けた。

第15号議案 平成19年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）

歳 出

(2 款 1 項 1 目 13 節)

処理場維持管理業務委託料767千円についてただしたところ、けやき台処理場で汚泥を脱水している関係で汚泥の量が見込みよりふえており、その運搬及び処分に係る費用が追加になったためであるとの説明を受けた。

以上、当委員会の可決決定どおり議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上げまして、経済建設常任委員会の審査報告といたします。

議長（酒井恵明君）

次に、基山小学校改築特別委員長の審査報告を求めます。松石基山小学校改築特別委員長。

基山小学校改築特別委員長（松石信男君）（登壇）

基山小学校改築特別委員会審査報告を行います。

付託された議案は、第12号議案でございます。

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）中付託分

（歳出10款2項5目）

本委員会は、3月13日付付託された上記の議案を慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定をいたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第12号議案に対する審査の経過は次のとおりでございます。

記

第12号議案 平成19年度基山町一般会計補正予算（第6号）

歳 出

(10 款 2 項 5 目 12 節)

手数料347千円の追加についてただしましたところ、校舎、調理室、プールの構造計算確認手数料の追加で、構造計算適合性判定については一体で行うことにしていたが、ことし1月、県からの指導により、校舎の西棟と東棟とのジョイント部分で分けて別々に構造計算をし適合性の判定をしなければならなくなったためであるとの説明を受けました。

議員各位におかれましては御審議よろしくお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（酒井恵明君）

以上で各常任委員長の審査報告はすべて終了しました。

これより討論、採決を行います。

第1号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第1号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第1号議案は原案どおり可決しました。

第2号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第2号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第2号議案は原案どおり可決いたしました。

第3号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第3号議案の採決を行います。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第3号議案は原案どおり可決しました。

第4号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

討論を終わります。

第4号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第4号議案は原案どおり可決いたしました。

第5号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

討論終わります。

第5号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第5号議案は原案どおり可決しました。

第6号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第6号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第6号議案は原案どおり可決しました。

第7号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第7号議案を採決します。本案を経済建設常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第7号議案は原案どおり可決しました。

第8号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第8号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第8号議案は原案どおり可決しました。

第9号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第9号議案を採決します。本案を経済建設常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決しました。

第10号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第10号議案を採決します。本案を経済建設常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第10号議案は原案どおり可決いたしました。

第12号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第12号議案を採決します。本案を総務常任委員長、文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長、基山小学校改築特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第12号議案は原案どおり可決しました。

第13号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第13号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第13号議案は原案どおり可決しました。

第14号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第14号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第14号議案は原案どおり可決しました。

第15号議案の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第15号議案を採決します。本案を経済建設常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第15号議案は原案どおり可決しました。

第21号議案の討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第21号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第21号議案は原案どおり可決いたしました。

本日の会議は、以上をもって散会いたします。

～午後1時55分 散会～